

## はじめに

私たちが暮らす岐阜県は、日本のほぼ中央に位置し、北部の飛騨地域は、標高3千メートルを超える飛騨山脈の山々が連なる一方、南部の美濃地域は、木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）という清流が流れる肥沃な濃尾平野からなり、古くから「飛山濃水」の地と呼ばれてきました。



この起伏に富んだ複雑な地形や変化に富んだ気候は、多種・多様な動植物を育み、多彩で豊かな自然環境を形成しました。私たちはこうした豊かな自然と共存しながら様々な自然の恵みを受け、本県ならではの農林漁業や特色ある地場産業、素晴らしい伝統文化を育んできました。

本県では、平成18年5月に開催された「全国植樹祭」や、平成22年6月に全国で初めて河川を舞台に開催された「全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を通じて、県土の80%を占める森林を保全すること、そして森林が育む清流を森・川・海が一体となって保全することの大切さを、本県の取り組みを紹介しながら、全国に向けて相次いで発信してまいりました。

特に海づくり大会では、天皇陛下から「長良川の美しさに改めて感動しました 岐阜県は太平洋と日本海の両方につながる清流を持っている この魅力を大いに活かしてください」とのお言葉を賜り、また平成22年に本県で開催されたAPEC中小企業大臣会合に参加された海外の閣僚からは「岐阜はクリーンでグリーンな場所」と称賛の声をいただきました。

私たちは、このように県外からも非常に高い評価を得ている本県の豊かな自然や恵まれた環境に感謝しつつ、これらを県民共通の財産として、確実に次の世代へと引き継いでいかななくてはなりません。

このたび、新たな「岐阜県環境基本計画」を策定するに当たり、「清流」を本県のアイデンティティとして明確に打ち出すことにしました。

この計画では、「県民総参加による緑豊かな『清流の国ぎふ』づくり」を基本理念に掲げ、2つの基本目標「人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県」「持続的発展が可能な岐阜県」を実現するため、5つの基本施策を立て、その施策の方向性を示しました。

計画の実現には、行政はもとより、県民、事業者の方々の積極的な参加と協力が欠かせません。「清流の国ぎふ」の実現に向け、県民総参加で取り組んでいくため、本計画の趣旨をご理解いただき、一層のご支援とご協力をお願いする次第です。

最後に、この「岐阜県環境基本計画」の策定に当たっては、岐阜県環境審議会で審議いただいたほか、環境に関する意識調査をはじめ意見交換会など、多くの県民の方々から貴重なご意見を賜り、県議会で議決をいただきました。この場をお借りして、ご協力いただいた多くの方々に深く感謝を申し上げます。

平成23年3月

岐阜県知事 古田 肇